

第1回東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定有識者委員会の概要について

日 時 平成27年4月7日(火) 13:30~15:40

場 所 中央公民館 3階講堂

- 1 開 会
- 2 委員の委嘱
- 3 まちづくり審議会長あいさつ
- 4 市長あいさつ
- 5 自己紹介
- 6 総合戦略策定有識者委員会の目的、役割について
- 7 役員の選任について

委 員 長 山岸 淳子様 (まちづくり審議会副会長)

副委員長 清水 初太郎様 (東御市商工会会長)

- 8 会議事項 (まち・ひと・しごと創生について)

【説明要旨】

①総合戦略策定スケジュール(案)について

平成27年8月を目標とし総合戦略の策定を行う。その間有識者委員会は本日開催を含め3回予定している。5月中旬開催予定の第2回有識者委員会後に意見反映した人口ビジョン・総合戦略(素案)をまちづくり審議会に中間報告する。7月中旬開催予定の第3回有識者委員会を経て、同月下旬にまちづくり審議会へ諮問・答申する予定。なお委員には会議開催ごとに意見・提案書を提出していただきたい。

【質疑・応答】

有識者委員

意見の提出期限が4月15日と短い。農業者の意見集約をしたいがどうにかならないか。

事務局回答

4月15日は、あくまでも1回目の提出期限であり、今後2回の委員会が予定されている中で様々な意見を集約していきたい。

有識者委員

長野県のスケジュールはどのようになっているのか。

有識者委員(上小地方事務所地域政策課) 回答

平成27年度中に策定する。6月までに県の人口目標の現状と課題を整備する。上小地域では7月13日に地域戦略会議を開催する。出席者は長野県知事、上小地方事務所長、上田建設事務所長、上田保健福祉事務所長、管内4市町村長等となる。10月までに総合戦略の全体像を策定し、これに基づき再度同会議を開催し意見交換する。県と市町村で十分意見交換し問題意識を共有していくことが重要と考えている。

事務局回答

東御市は8月に総合戦略を策定予定であり、県より先行したスケジュールとなっているが、お互いに十分な情報交換を行っていききたい。

【説明要旨】

②人口ビジョン（素々案）

○ビジョン策定の趣旨

日本の人口は2008年をピークに人口減少局面に入っている。今後このまま何も手を打たなければ、2010年に1億2,800万人あった人口が2050年には9,708万人となってしまふ。

東御市においても国勢調査による人口推移をみると、2005年の31,271人をピークに2010年は30,696人と5年間で約600人が減少し、今後も減少傾向が顕在化していくことが予測されている。

こうした人口減少は、市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域経済や市の財政へも大きな影響を及ぼすなど、地域の存立基盤に関わる極めて深刻な問題である。

このたび策定する人口ビジョンは、東御市の人口の現状と将来の現状と将来の姿を明らかにすることで、人口減少をめぐる問題を地域社会全体で認識し合い、共有していくとともに、今後目指すべき将来の方向を提示する。

○ビジョンの位置づけ

このビジョンは、本市が実施する「まち・ひと・しごと創生 東御市総合戦略」を策定するうえでの基礎となる取り組みであるとともに市総合戦略に基づく施策を講じることにより見通される人口の将来展望を明らかにする。本市の過去からの人口動態の特徴を様々な角度から分析することにより、本市特有の課題をまとめ市民をはじめ、地域、事業者、行政が一丸となって人口減少問題に立ち向かうための“視点”と“目指すべき将来の方向”を明らかにする。

○ビジョンの目標期間

国・県が策定する長期ビジョンとの整合性を図るため、総務省統計局「国勢調査」をベースとして、2060年（平成72年）までの超長期的な将来展望を明らかにする。

【質疑・応答】

有識者委員

目指すべき将来の方向（人口の将来展望）の説明があったが、明確なターゲットが設定されていない。曖昧な選択では他の地方公共団体に勝つことができない。ターゲットを絞るべきではないか。

事務局回答

次に説明する総合戦略（素々案）の中でターゲットの話がでてくる。平成26年度に第2次東御市総合計画を策定したが、その時に市民の皆さんから様々な意見をいただいている。この総合計画に沿って総合戦略の策定を行っていく。

【説明要旨】

③総合戦略（素々案）

○総合戦略策定の趣旨

このたび策定する「まち・ひと・しごと創生 東御市総合戦略」は、人口ビジョンで示された本市の人口の現状と将来展望を踏まえ人口減少を克服し、将来に亘って活力ある地域社会を実現するための5カ年計画を提示する。

○総合戦略の位置付け及び計画期間

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定するもので、とうみ人口ビジョンで明らかになった本市特有の課題に対応するため、今後5カ年の目標、施策の基本的方向性や具体的に取り組む施策を明らかにし、計画期間は、平成27年度から平成31年度までとする。

○4つの基本目標

<基本目標①>「とうみ」において安定した雇用を創出する

本市の若者の人口移動の状況を見ると、転出後にUターンすることなく就職先を県外に求める傾向があります。このため、若者を呼び込み・呼び戻し、定着を図るためには、地域経済を活性化させ多様な人材が自らの能力を発揮し、安定的な所得が得られる就業の場を確保することが必要です。

本市の基幹産業である製造業の振興や地域資源である農業や観光による地域活性化を図るとともに、起業や創業をしやすい環境を整えます。

<基本目標②>「とうみ」への新しいひとの流れをつくる

本市は豊かな自然や歴史文化資源、観光資源等、魅力ある様々な地域資源に恵まれています。このため、これら資源を「来て・見て・知って」もらえる仕組みづくりをし外部との繋がりによって交流人口を増加させることにより、定住意欲の醸成に繋がります。

また、本市は日照時間が長く、降水量が少ない準高原的な内陸性気候で、地震等の災害が比較的少ない地域です。この利点を活かしながら、本市への本格移住に繋がる取り組みを進め、定住者を誘います。

<基本目標③>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市の合計特殊出生率の推移をみると、2005年（平成17年）から2013年（平成25年）までは1.33から1.59の間で推移しており、近年は上昇傾向にあるものの長野県平均を下回っており、人口の自然減に対応するためには出生率を向上させることが重要です。

このため、結婚や出産が個人の意思に基づくものであることを基本としつつも、結婚や出産を望む方々が安心して子どもを産み育てられるよう、切れ目のない支援をするとともに、仕事を続けながら子育てができる環境をつくります。

<基本目標④>時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

人口の定着を図るには、安定した雇用の場の確保や子どもを生み育てやすい環境づくりのほか、安心して住み続けられる環境を整備する必要があります。このため、小学校区単位の地域づくりや域学連携事業の推進、中心市街地の活性化を図るとともに、広域的な地域間連携の強化等、地域課題の解決と活性化に向けた取り組みを進めます。

【要望等】

有識者委員

5年後には人工知能を持ったロボットが活躍すると予測されるが、このようなコンピュータが導入されると現在の製造業で食べていけるのか。市として新しい分野のインフラ整備をどのように考えていくのか。独自産業化等の議論が必要である。

有識者委員

福岡県のある地区では、国からの助成金をもらいデザイナーと農業者が第6次産業を発展させた。その裏には市が1年かけて農業者に対し、独自産業に特化した人を集めて様々な種類の研修会を実施した。東御市でも参考にならないか。

有識者委員

政策パッケージが示されたが今までの縦割り方式を感じてしまう。東御市らしさを出すには、パッケージ旅行等の例により横断的に市の魅力を全面に押し出すべきだ。

有識者委員

姉妹都市である大田区の子供たちに東御市の魅力をアピールする。東御市に移住した知人がいるが、どうして東御市を選択したか聞いてみたいと思っている。市内高校の生徒をターゲットとしたらどうか。

有識者委員

仕事が少ない、子育てが充実していないと子供たちは帰ってこない。総合戦略の中で示している東御市の魅力（日照時間が長く災害が少ない等）を最大限にアピールすべきだ。

○全体を通しての意見

有識者委員

他団体の有識者会議の情報は提供してもらいたい。

事務局回答

管内の担当係長会がある。その中で仕入れた情報は提供可能だと思う。

策定にあたって国県のサポートを受けられるので、情報提供等の協力を求めている。